

**小須戸町大学生奨学金
貸付申込みを受け付けます**

優秀な学生で経済的な理由により、就学が困難な学生に対して学資を貸与し、人材の育成を図ることを目的にした、小須戸町奨学金貸与制度があります。
この制度は、大学生（短期大学、専門学校は除く）を対象にしたもので、希望される方は次により申込みをしてください。

資格

一、小須戸町に一年以上居住している世帯の子弟。
二、善良で、かつ健康であつて学資の支弁が困難と認められた者。

貸与月額

三万円。

貸与期間 貸与決定の月から在学する学校の最短期間年限の卒業期まで。

手続 七年度の貸与を希望される方は、奨学金貸与申込書を四月二十五日(火)までに教育委員会へ提出してください。(申込用紙は教育委員会に準備してあります。
資格者の決定 出願者の人物や健康状態、優秀性、学資支弁

の困難な程度などについて、適格度の高い者から年二十名を限度として決めます。
その他 小須戸町奨学金以外の公、私設の奨学金との併給は禁止します。(奨学金は無利子とします。)

**平成7年度小・中学校
児童生徒の就学援助申
請は3月22日(水)までに**

経済的な理由により就学が困難な子供の家庭に、学用品など教育費を援助する制度があります。受給希望者は次により申請してください。

援助を受けられる保護者

平成六年度において、保護者が、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた者、市町村民税の非課税又は減免を受けた者、個人事業税の減免を受けた者、固定資産税の減免を受けた者等で、生活困窮により真に援助を必要とする者。
なお、年度途中においても事情により生活困窮となった場合は、援助を受けられますので申請してください。

援助する費目

以上継続するため、常時介護が必要な人
○介護料
入院日数 4千円
自宅療養日数 2千円
○支給期間
受付した日から介護料を支給する理由がなくなる日まで
申込・問い合わせ先
自動車事故対策センター
新潟市新光町6番地4
新潟県トラック総合会館内
電話 025・283・1141

**引越しのときは
ガス・水道料の
清算を!!**

春は進学や転勤などに伴う引越しの多いシーズンですが、早めの準備でムダなくスムーズにするために、転出や転入の際には、五日前までに必ず役場ガス水道課に連絡してください。
転出のとき：使用中の連絡が必要で、連絡事項は使用者番号(検針票や領収書に明示)住所・氏名・引越しの日時、連絡先電話番号です。料金の清算は後日請求書により改めて請求させていただきます。

学用品費、学校給食費
修学旅行費、校外活動費
新入学児童生徒学用品費
体育実技用具費、医療費
(学年によって支給費目が異なります。)

申請手続

保護者は3月22日(水)までに教育委員会に申請書を提出してください。今まで受けていた人でも希望者は、毎年申請していただきます。(申請用紙は教育委員会にあります。)

認定

援助の認定は、申請書や他の資料及び必要に応じ、関連機関の助言を参考にし決定します。
※詳細は教育委員会へ(内線67番)

**老人医療の一部負担金が
引き上げられます!**

老人医療に係る外来の一部負担金が4月から引き上げられ現在の一月1,000円から、1,010円になります。
なお、入院の一部負担金は、現在の一日700円に変更ありません。

転入のとき：ガスや水道を新たに使用するとき、使用申込が必要で、
ガス機器の種類 13A
《熱量》10,000キカロリ
連絡先 役場ガス水道課
38・3111

**排水設備工事費の融
資幹施制度について**

公共下水道ができると、公示日から下水道が使用できます。町では、みなさんの便宜をはかり、水洗トイレ等の改造工事を促進するため、工事資金の融資の幹施を行っています。
融資の対象は排水設備の設置及び、汲取便所を水洗トイレに改造する工事、又は既設のし尿浄化槽を撤去して公共下水道に接続する工事です。
お問い合わせは、下水道係(内線41・43)か排水設備指定工事店へ。

**平成7年度
交通事故移動相談所
の開設について**

県では、交通事故被害者の救済と援護のため、県庁舎・長岡総合庁舎・上越総合庁舎で常設

**健康相談
母子手帳
発行日の
お知らせ**

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談を行っております。
日時 3月6日・13日・20日・27日
午前9時～11時30分
午後1時～4時30分
会場 役場保健センター
※各月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、必ずご本人がおいでください。(印鑑を持参してください。)

**補聴器
巡回相談**

専門の補聴器相談員が、無料でご相談に応じます。お気軽においでください。
《実施者》
▼新潟リオン
●時間 午前11時30分～12時まで
●相談日 3月6日(月)・13日(水)・20日(月) 27日(月)
▼キコエ補聴器
●時間 午後3時30分～4時まで
●相談日 3月1日(火)・15日(火)
《会場》 いずれも、役場保健センターロビー

**心配ごと
相談**

場所 老人福祉センター
時間 午後1時～4時
3月の相談日
7日(火) 佐藤三雄・本望 清策
14日(火) 齊藤一策・吉田 吉平
22日(水) 高橋千代子・佐藤弓楓子
28日(火) 太田甲子一・木村敬三郎
※相談は無料、秘密厳守。

**無料
法律相談**

相談日 3月22日(水)
午前9時30分～12時まで
会場 役場二階 保健指導室
相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(38-3111番内線37番)でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

**犬の放し飼いは
やめて!**

現在、犬の放し飼いに對する苦情が増えています。「散歩もめんどいから放す」「散歩中、飼い主もいるし周囲に人もいないから放す」等ということは、必ずやめてください。人に咬みついたりしては、たいへんです。周りにそのような人がいたら注意してください。

2月5日執行小須戸町長選挙結果

佐藤 太加志	3,664票	●投票率	88.98%
小川 久	3,311票	●有効投票数	6,975票
●当日有権者数	7,975人	●無効投票数	121票
●投票総数	7,096人		

小須戸町選挙管理委員会